OBIRAME Newsletter 21
発足10周年 お祝い特大号
Feb. 2005

おもな記事　岩瀬晴夫「イトウの上り下りできる魚道」（2p）／シンポ「再導入への挑戦」（4p）／さとう浩章「そう、私はリレイヤー」（6p）／阿部みきお「倶登山川の落差工をめぐる複雑な行政の関係」（7p）／渡辺裕一「また会う日まで」（8p）

放流稚魚の生育順調　モニタリングで86尾確認

「オビラメの会」が昨年（2004年）9月下旬に初めて倶登山川水系に放流したオビラメの稚魚たちが、自然の中でたくましく生き延びていることが、約2カ月後に実施したモニタリング調査で明らかになりました。モニタリングチームの大光明宏武さんのリポートです。

イトウ稚魚の越冬環境（速報）

大光明（おおみや）宏武（酪農学園大学、オビラメの会）

絶滅の危機に瀕している尻別川イトウの個体群を復元することを目的とし、2004年11月26日～12月11日（実日数13日間）にわたり、稚魚の放流に伴う追跡調査を行なった。

調査項目

1．魚類採捕調査
2．イトウ稚魚捕獲地点の環境計測
3．イトウ稚魚の計測
4．環境計測

捕獲された魚種

アメマス、ウグイ、ヤツメウナギ、フクドジョウ、ハナカジカ、イトウ（放流魚）

調査結果の概要

イトウの稚魚は他の多くの魚種に比べ、遊泳力が劣っているため、流速がゼロ、カバーが密にあり、川底には2mm以下の泥のあるところを好み、生息、越冬の場とする。

環境計測の結果、A川の「自然区間」にはこうした環境が比較的多いが、「改修区間」では、ところによってカバーは存在するものの、流速ゼロで泥底（粒径2mm以下）の環境はほとんど存在しないことが分かった。「改修区間」ではイトウ稚魚は1尾も捕獲できなかった。

「改修区間」は護岸のためコンクリートブロックが埋め込まれているだけでなく、流路が直線的で、流木などのカバー材が川底や岸に定着しにくい。そのため流速ゼロの環境が形成されず、稚魚が定位・生息・越冬できる環境がほとんど無いと考えられる。

また「改修区間」には堰堤が存在する。アメマスは辛うじて遡上できるようだが、イトウ親魚には遡上不可能に近い落差があるため、その上流にある産卵可能な場所（自然区間）へ到達することはまずできないと考えられる。

いっぽう、親魚が産卵する底質は直径3cmほどの砂利（レキ）だが、A川上流部（自然区間）にはこのような砂利底の箇所は点在するものの、近くの畑や工事現場からの泥の流入により、レキの間を泥が埋めてしまっている。また下流部の「改修区間」にはサケ科魚類（イトウを含む）の産卵に適した砂利底の環境は全くない。

今後、イトウ個体群を復元させるためには、イトウをはじめとする魚類の生息や産卵可能な河川環境作りが求められる。

イトウ稚魚が好むのは浅く、流速ほとんどゼロ、草などが水面を覆っていて底が泥状の環境だ（白色の楕円内など）。写真撮影／鈴木芳房氏

調査エリア	イトウ発見数	イトウ発見地でのカバーの有無	流速
R2	1	全てあり	116.33
R3	2	全てあり	0
R4	13	全てあり	0–655.33
R5	27	うち26であり	0–392.67

調査エリア	イトウ発見数	イトウ発見地でのカバーの有無	流速
R6	4	うち3であり	0
R7	19	うち14であり	0–918.33
R8	20	うち19であり	0–258.33
R10–17	0	（改修区間）	

オビラメ勉強会

イトウがのぼりおりできる魚道

岩瀬晴夫さんを講師に迎えてのオビラメ勉強会が2004年12月11日、ニセコ町公民館で開かれました。テーマは「魚道」。オビラメ再導入実験を始めた倶登山川に現存する堰堤に、オビラメの会自らが「イトウがのぼりおりできる魚道」の設置を提案するにはどうすれば――？　ヒント満載の勉強会をリポートします。（構成と写真／平田剛士）

何のための落差工？

みなさん、こんにちは。岩瀬です。ぼくはこれまで約20年間、落差工（堰堤）や魚道を見てきましたけれど、きょうは、ほかの技術者たちとはちょっと違うぼくなりの視点でお話してみたいと思います。

そもそも落差工(正式名称は床止め)を何のために造るのか。３つの目的があるといわれています。１番目が「河床勾配を緩和する」、２番目が「乱流を防止して流向を定める」、３番目が「河床洗掘の防止」です。

生物の移動を妨げない、なんていうことは眼中になかったのですが、平成９年（1997年）に「河川管理施設等構造令」が改正されて、その第35条２項で初めて魚道の設置が義務づけられました。ただし、義務づけたのはこれから造る落差工についてであって、すでに造った構造物に魚道をつけよ、というものではありません。だから平成９年以前の落差工は「そのまま」が原則です。

いわせ　はるお氏
1950年、北海道留辺蘂町生まれ。（株）北海道技術コンサルタント川づくり計画室室長、応用生態工学会会員、オビラメの会会員。

魚道の三大発想

そんなふうに、魚道は近年ようやく設置が義務づけられてきたのですが、どうも魚道をつくる場合、三大発想（三大前提）とでもいえる考えが、魚道関係者（行政・調査・研究・計画・設計）にあるように思います。

まずは治水優先だということ。緊急性の観点から、魚道は後回しになりがちです。耐久性が重視され、つまり洪水時にも壊れないように、頑丈なコンクリートが多用されます。また法律を見ても、魚道は流下断面の外側に造るように、と書かれています。洪水時の流下に対して、魚道は阻害物となる可能性がある、という認識なのです。

２番目は、サケ、マス、アユ（一部地域ではウナギ）といった有用魚種が上るのが大事、という発想が強くあります。多自然型川づくりの通達前までは、雑魚は上ろうが上るまいが、雑魚に着目する視点はなかったといっていいでしょう。

三大発想（三大前提）の最後は「ジャンプの発想」です。ぼくはこれが一番気になって、ずっと疑問でした。魚は魚道をジャンプしてのぼる。だから落差の前にはジャンプのためのプールが必要だ。そのプールには土砂が貯まらない構造にしなければダメ……これ、ホントでしょうか？

ぼくは、この魚道の三大発想を何とか変えていこうと思っているんです。

「泳ぎ上がり」式が理想の魚道だ！

ひとくちに魚道といっても、いろいろあります。歴史を追ってみると、デニール式（1905年）、バーチカルスロット式（1937年）ときて、道内で跋扈しているのはアイスハーバー式（1961年）です。

日本に近自然工法が紹介されだした90年代、岐阜で国際魚道会議が開かれています。その議事録を読んでも、前述の三大発想からは抜け出せていない、という印象をぼくは受けています。構造物は構造物の専門家、魚類や生物はまたその専門家が研究していて、いわばパーツごとに勉強しているわけです。でも、この「パーツ良いとこ取り」のやり方は、実はダメなんじゃないかと思うようになりました。

じゃあ、ぼくが考える理想の魚道とはどういうものかと言いますと、それは「泳ぎ上がり」を基本とする魚道です。

サケやアユがジャンプして堰や段差を越える映像は、確かに見栄えするんですが、魚にとってはどうか。垂直の段差をぴょんぴょん跳ねて上るより、斜めの坂を流れる水中をクネクネ泳ぎながら上る状態のほうがはるかに楽ではないでしょうか。

このことをデータで示してくれたのが、眞山紘さん（さけ・ます資源管理センター調査研究課長）のリポートです（「さけ・ます類の河川遡上生態と魚道」（『さけ・ます資源管理センターニュース No. 13 2004年９月』収録））。泳ぎ上がりとジャンプと、どちらが落差を越える成功率が高いかを比べた実験で、ある程度の流量さえあれば泳ぎ上がりのほうが有利だと、はっきり示されています。

でも一般的には、ジャンプ＋プール構造があまりにも普及しているので、「魚道ってそういう構造なのだろう」と納得してしまっている人が多いようです。「泳ぎ上がり」or「飛び上がり」の違いは、魚道を設計する者にとっては、構造条件の根本に関わる重大事なのです。もっとも私の観察不足かもしれませんので（笑）、魚道関係者のみなさんにもぜひ自分の眼で観察して判断してもらいたいと願っています。

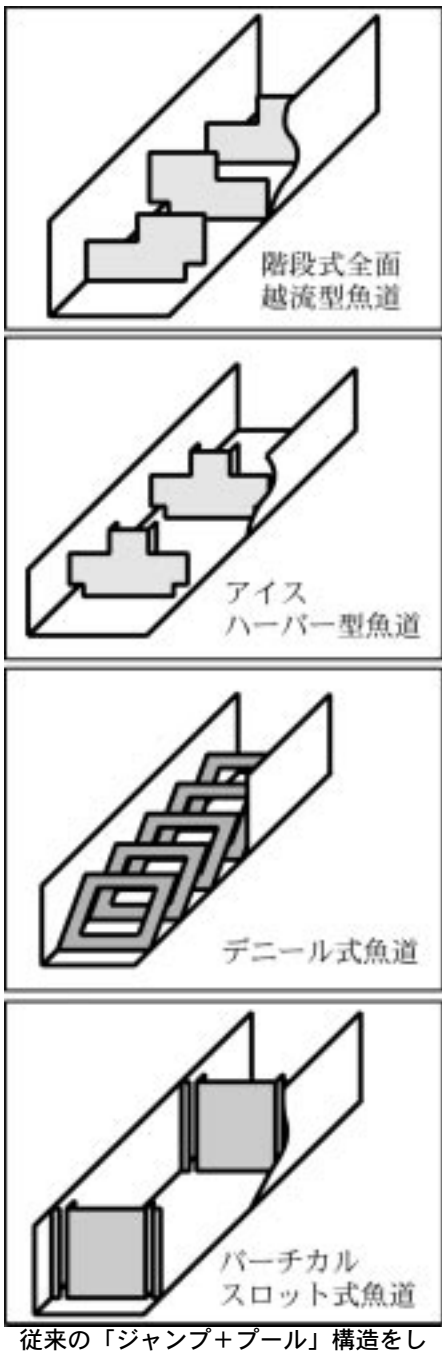

従来の「ジャンプ＋プール」構造をした魚道の数々。「泳ぎ上がり式」に比べて魚は苦労を強いられる。

イトウの上り下りできる魚道とは？ オビラメ勉強会

道内で主流の魚道はアイスハーバー式ですが、とにかく流木とか石とかが隙間によく詰まります。水量が少ないと、魚が通れなくなります。

でも泳ぎ上がり式は違います。ジャンプがいらなければプールがいらない、プールがいらなければ水をためるための壁がいらない、壁がいらなければごみも詰まらない。泳ぎ上がり式はメンテナンスフリーに限りなく近い構造といえます。

いま、ぼくが責任者になって、仲間と余市町のフゴッペ川で斜路魚道の実験をやっています。（サケ科などに比べて遊泳力の弱い）ウグイも通過した事を確認しました。魚道にプールはいらないことと、市民のわれわれでも造れるんだということを証明したいと思って、ささやかな実験をしています。

さて、イトウの上り下りできる魚道を考えてみましょう。

こんなデータがあります。江戸さんに教えてもらいましたが、70cm の段差なら、春の融雪増水時にイトウは越えることができる。ただし、堰の手前で一休みする、ということです。

また道北の事例では、30cm の隔壁なら越えるけれども、やはりしばらくは段差の手前でウロウロしちゃって、その間に釣られてしまうことがあるそうです。

同じく道北の事例ですが、１メートルの段差のうち、75cm 切り下げてみたら、流速 2.7m の流れでもイトウは遡上できたそうです。

サクラマスの例ですが、２ｍの段差を１メートル切り下げたら、3.5m／秒の流れを遡上しています（下の写真）。けれどイトウはちょっと無理かも知れません。

倶登山川の堰堤に自分たちで魚道を造る

さて、懸案の倶登山川の落差工の段差は 1.6m です。ここに、どんな魚道をつければいいでしょうか。それはこれからみなさんと一緒に考えていくべきことですが、最後にぼくなりの考えを述べておきます。

第１に、落差工の機能は確保しておくこと。もし機能を下げることになれば、落差工の管理者（行政）はＯＫを出さないでしょう。第２に、物質移動の流路は確保すること。モノが詰まる魚道ではいけないということです。第３に「泳ぎ上り」を基本にして、プールありきの魚道は造らないこと。最後に、これもぼくのこだわりですが、現地調達できる資材を使って、自分たちで手作業もやって、常に修正可能なようにして、なるべく安価な方法を選ぶ、ということです。

ぼくの話はこれで終わりです。どうもありがとうございました。

岩瀬さんが斜里町内で手がけた「泳ぎ上がり」式魚道の例。落差２ｍの堰堤を、砂防効果を妨げないよう工夫しながら１ｍ分だけ切り下げた。落ち込み部分の流速は毎秒 3.5 ｍで、サクラマスがジャンプせずに通過していることが確認されている。

イトウ再導入

草島清作会長のあいさつ

私たちオビラメの会は、オビラメ復活30年計画に基づいて9月25日、当歳の稚魚約1800匹を尻別川支流倶登山川の小支流に4カ所に分けて放流しました。今後は追跡調査を行なって、この成果を確認していくことになりました。

ぼくたちモニタリングチームは、放流前の〇四年九月中旬に、まず両河川の事前調査、プレモニタリングをやりました。放流という人為で、もしかしたら既存の生態系を壊してしまうかも知れません。まず放流前の状況がキチンと分かっていないと、壊してしまったかどうかさえ比較判断できませんから、これはとても重要なのです。

産卵可能な環境が残っているのはB川ですが、GPS（全方位無線測位システム）を用いて正確に計測した結果、調査区間九六〇mのうち延べ一八二m分を産卵可能区間と判定しました。

とはいえ、これは目視で判定したもので、厳密な意味で科学的、客観的か、といわれれば、確かにこれでは不十分なんです。理想をいえば、川にコードラート（方形区）やトランセクト（川に一定間隔で設定する横断線）等を設定し、定量的に調査すべきなんです。でも、それをやろうとしたら、人手も時間も、膨大なコストがかかります。

ような場所でなくてはなりません。

実は今の尻別川流域には、この条件を満足する川はありません（苦笑）。でも今回は倶登山川を選んで放流に踏み切ることにしました。

放流稚魚は平均体長（尾叉長）は三・九六センチ、体重は〇・六二グラムです。全ての稚魚のアブラビレを切除して、追跡調査のための標識にしました。放流数は一七八九匹。乱獲されるのを避けるために、「倶登山川流域」という以上の詳細な場所はこの場では申し上げられませんが、仮にA支流・B支流と名づけた二河川で放流を行ないました。

A支流について、河川環境の面から問題点を挙げてみましょう。（1）A支流と倶登山川の合流点から数百メートル下流の倶登山川本流に落差一・六メートルの堰堤があり、増水期にも一メートルまでしか縮まりません。成長後のイトウ親魚が遡上してくるには、この堰堤に魚道が必要です。（2）A支流そのものにも下流部に小堰堤があり、こちらの落差は約一メートルです。（3）A支流の放流場所は未改修の自然区間なのですが、その下流部は、一・五キロにわたって三面張りの直線化改修が行なわれていて、この区間は周囲にブッシュが発達して、放流稚魚の生残率は高くなると予想されますが、調査する立場からは、定量的なモニタリングは非常に困難な環境です。いっぽうB川は、二カ所の堰堤と直線化された改修区間を越えていかないと産卵場所までたどり着けないのですが、稚魚等のモニタリングは可能です。堰堤や改修の問題は、稚魚が大きく育って回帰してくるまでに解決していこう、というプランです。

能になっているでしょう。

こうした事態をいまから見通して準備しておくことがとても重要だと思います。まず、放流効果の検証が必要です。検証作業自体、継続することが大切で、そのための体制を作る必要があります。生息環境を復元したり、魚道を造ったりするなどの河川環境の整備も必須です。地域住民との合意形成、大量飼育のための環境整備も行なわなければなりません。全ての面で資金をどう確保するのか、解決しなくてはなりません。

いま「オビラメの会」はボランティアの力でこれまで活動を続けてきましたが、今後これらの課題に取り組んでいくには、とても単独では不可能です。稚魚放流を契機に、いろんな問題が浮かび上がってきたわけですが、住民・農政・河川管理者・地域行政・遊漁者・研究者と連携して、さらに生き物からの問題も受け止めながら、これから「オビラメの会」の夢を現実にしていきたいと考えています。

か済ませて九月二五日にイトウ稚魚の初放流をやりました。ここからは今後のモニタリング計画についてお話ししましょう。われわれはこのような調査項目を考えています（表）。

1	稚魚の個体数モニタリング
2	生息場所モニタリング
3	倶登山川流域のモニタリング
4	遺伝的多様性のモニタリング
5	そのほか

表　稚魚放流後のモニタリング項目

「オビラメの会」は来春以降も人工孵化稚魚の放流を続けていく計画ですが、放流数をチェックし続ければ、今後は放流数を産卵・孵化・浮上数とみなすことで、放流魚による「個体群」をモニタリングできることになります。今年放流した四センチの魚も、いずれメーターオーバーになって戻ってくるでしょう（笑）。いろんな人とリレーしながらモニタリングしていくことになります。

ほかにも水質だとか土砂流入量だとか、ほかの生物的環境だとか、重要な項目が残っていますが、これをすべてやろうとすれば膨大なコストと人員が必要になってきます。それは確かに大変なことだけれど、絶滅危惧種を復活させるためにはそこまでやらなければダメなんだ、ということでもあるんです。「オビラメの会」の会員や会場のみなさんの熱意で、これからそれを実現できたら、と思っています。

9・25稚魚放流会報告

川村洋司（北海道立水産孵化場、オビラメの会会員）

草島会長は常々、「自分の目の黒いうちに（尻別川産イトウ稚魚の）放流を果たしたい」と言っていましたので、今回はその約束を果たせたかな、と思っています（笑）。

さてきょうは、オビラメの会のこの取り組みがどんな問題を提起しているのか、ということをみなさんと一緒にもう一度確認する機会にしたいと思います。

われわれは最初、尻別川で天然魚が産卵しているところを見つけて、そこを守ろうとしました。けれど探しても探しても産卵している徴候が見つからないのです。そこで方針を転換して、稚魚を人工的に生産してでも増やしていこう、ということになりました。とはいえ（国内で絶滅した）トキと同じで、野生の親の個体を捕獲してそこから資源（次世代の稚魚）をとるというのは大変なことです。親魚の生け捕りに初めて成功したのは一九九八年でしたが、採卵できたのはようやく去年です。今年の人工孵化稚魚は約五〇〇〇匹で、今回放流した後の残りを、引き続き飼育しています。

ただ、この稚魚の飼育もまた大変です。とても全部の稚魚を親魚まで育てることは不可能で、なるべく早く、適切な方法で尻別川に戻す必要が出てくるわけです。

では稚魚たちをどこへ放流すべきでしょう？　稚魚たちが生き続けられ、また将来、そこが成長後には繁殖場になるには稚魚はすめません。

このように放流ポイントとしては大いに問題アリなのですが、それでも上流部にかろうじて適当な環境が残されています。「イトウにとって良い川か?」と聞かれると答えに詰まりますが（苦笑）、「これでもまだマシなほう」とは言えるでしょう。これが今の尻別川の実態です。

さて、今後のスケジュールを考えてみましょう。現在飼育している稚魚約三〇〇〇匹の大半は、親魚まで育て上げる一部を残して、来春（〇五年）放流することになります。また人工孵化に成功すれば、秋にもゼロプラス（その年生まれの稚魚）を放流することになるでしょう。

これから江戸さんが詳しく話されるように、すでに放流魚の追跡調査を行なっていますが、稚魚たちは順調にいけば〇八年か〇九年の春には親魚になって遡上してきます。それまでに魚道を造っておかないと、堰堤の下でウロウロする親魚が出てくるはずです。おまけにこの時期には、人工孵化魚も飼育下で親魚になり、稚魚の大量生産と万単位での放流が可

放流稚魚のアセスメントへの挑戦

当会主催のシンポジウムが2004年10月28日夕、約60人の聴衆を集めて札幌の北海道環境サポートセンターで開かれました。（写真と構成・平田剛士）

司会の阿部英次さん

すが、オビラメ復活に向けて、これで第１章のプロローグを迎えたのかな、と思っています。これからは第２章、オビラメ再生産拠点の創出という目標に向かって進んでいきますので、どうぞみなさまのいっそうのご協力をよろしくお願い申し上げます。

江戸謙顕（オビラメの会会員）

尻別川のイトウ個体群は絶滅寸前で、ただ単に自然環境を守るだけではもう間に合いません。われわれ「オビラメの会」は、再導入（同じ場所に人為的に個体を放して再定着を図ること）を進めるべき状態にあると判断し、今回初めて、尻別川産親魚から得た稚魚の放流が実現しました。

とはいえ、こうした放流や再導入も、あくまで人為的行為です。もしかすると、かえって自然環境に悪影響を与えてしまうかも知れません。われわれには、これら全てのプロセスをモニタリング（監視）し、管理し、もし何か問題が発生したらすぐに修正する、そういう責任も負うことになります。これまで環境破壊を続けてきたわれわれ人間は、自然に対してもっと謙虚にならなければならないと思いますが、それは今回のような試みにも当てはまるわけです。

今回のイトウ再導入に当たっては、ぼくと何人かの専門家や学生たちとでモニタリングのチームを作りました。放流前からフィールド調査を始めていて、きょうはその結果を一部ご紹介します。

放流は尻別川水系倶登山川流域の二本の川で行ないました。A川

次に昆虫相を調べました。川の中の昆虫はイトウ稚魚の餌になります。放流後、稚魚たちの餌量は十分か、というのと、放流のせいで昆虫の側にどんな影響が出るのか、それを把握するための調査です。

実際にやって思い知ったのは、これをボランティアでやるのは非常に過酷だということ（笑）。二人一組の二チーム体制で当たりましたが、丸四日間、朝から日暮れまで現場作業が続きました。サンプルの解析はこれからです。

魚類相にも注目しました。イトウは河川内の最高次捕食者です。現在はいないその捕食者の人為的な放流によって、同じ場所で最も大きな影響を被るのはほかの種の魚類かも知れません。

B川は、いまはフクドジョウの川だなあという印象を受けました。外来種のニジマスも含め、ほかのサケ科は見つからないのです。サケ科がこんなに少ないのは、下流の堰堤の影響だと思われますが、この結果からだけでも、これらの堰堤の再改修（魚道設置など）が必要な理由といったものが浮かび上がってくると思います。

このようにプレモニタリングを何と

そう、私は「リレイヤー」

Obirame Essay

さとう浩章（北海道テレビ放送）

記念すべき稚魚放流から２ヶ月余りがすぎ、ようやく僕は（少しだけ）ホッと胸をなでおろしました。理由は２つ。１つは、稚魚たちが（僕の予想以上に）健気にも元気な姿で、母なる川のあちこちで泳いでいると確認できた事。もう１つは、その事実を弊社の報道で知ることが出来た事です。

そして改めて、「何か」を伝えて行く事の難しさと大切さを考えようとした時、昔東京で観たお芝居のセリフが脳天を貫きました。

「そう、私は“リレイヤー”・・・」

「リレイヤー」とはすなわち「リレーする人」という意味です。

運動会の華！　最後の大逆転なるか？　全校生徒の前で（女子に）いいところを見せることができるか？

グランドの興奮はピークに……！　そして何故か必ず、バトンを落とすヤツが出現するあの「リレー」です。

オビラメの会の取材を始めたのは３年前の秋でした。すでに会のみなさんは着々とオビラメ復活のプロジェクトを進行させていて、僕は放送の企画構想だけは抱きつつも、取材スタートの号砲を１年以上待ちつづけた末の事でした。

みなさんの活動に周回遅れとなりながらも、１ｍオーバーの親魚寄贈から、初めての人工授精など、都合４回の放送を通して何とか折々の活動を全道にお伝えする事ができました。そして、いよいよ次なるステージに事態が進んでいこうという矢先だった去年の夏に、僕はその担当を離れましたが、このほどようやくそのバトンを渡す事が出来ました。すでに会のみなさんにとってはお馴染みのジャーナリスト阿部幹雄さんが、先日の稚魚放流を皮切りに（ＨＴＢイチオシ！　12／７特集「ＭＩＫＩＯジャーナル」にて放送）、今後もオビラメの会の活動を弊社の放送でお伝え出来ると思います。

取材者という立場の話が先になってしまいましたが、たかだがテレビの取材・企画を繋いでいくだけでも様々な困難がある中、オビラメの会の皆さんの握るバトンは、あろうことか「オビラメそのもの」つまりは尻別川の「川の記憶の伝承」ではありませんか…！

しかも自然界ではそのバトンはすでに一度、繋がれる事なく地面に落ちてしまっているのかも知れないバトンです。このバトンは……重い!!

「重いバトン」である事は自然と対峙し行過ぎた開発への警鐘を鳴らすという点で、マスコミが大好きな「果敢なる市民の挑戦物語」でもあります。

しかし僕はこれまでの取材で感じています。皆さんの活動を支えている原動力は、重い理屈だけでなく、ほかならぬ「イトウという巨大魚の存在そのもの」に魅せられている事にある!!

誤解を恐れず言っちゃいましょう！

理屈や理想を背負った活動は、聞こえもなかなか素晴らしく、無論マスコミも大喜びするわけですが、残念ながら、それだけでは活動をリレーし続ける事は難しい!!

事実、立派な理屈だけを拠り所に、空中分解してしまったり有名無実となってしまったひ弱な活動を、僕も取材の中で少なからず目にしてきました。プロジェクトが壮大で困難であるほど、理想の裏付けとなる理論も大切ですし、しっかりとした組織も重要でしょう。相手次第では時として反則スレスレの老獪な立ち回りも必要になってくるかもしれません。そして「活動のバトンをリレーする」という意識もきっと忘れてはならないと思います。

この「リレー」のためには、いかに難解な言葉を並べたところで言葉の域を越える事が出来ないワケで、所詮は「わかりやすい」理屈や理想とは全く別次元の、「理屈を越えた何か」がとても大切であるように僕は思います。

川に放たれ、よちよちと泳ぐ稚魚を目で追いながら、いい大人たちが歓声（中には奇声？）を上げていたあの日、今になって冷静に振り返ると、みなさんは間違いなく、関係ない人から見れば理解しがたい「理屈をこえた何か」のとりことなった奇妙な集団でしたぞ!!

きっと……そこにはどこに出しても恥ずかしくない確固たる信念に基づく「理屈」と、まずもって部外者には理解しがたい「理屈を越えた何か」が、非常にいいあんばいで共存していて、僕はそのどちらか一つだけでない皆さんの姿にジ～ンときていたのです。

もちろん、僕の構えるカメラの目の前を必死で泳いでいく稚魚たちに心を奪われた事は言うまでもありませんが、様々な立場からの参加でありながらも、同じく稚魚を見つめる皆さんの姿にこそ僕は感動していたのです。

果たして尻別川の遺伝子の継承はなるのか!?　そして、オビラメの会は目標どおり無事解散できるのか!?

取材者として、活動の行方は目が離せません。そして個人としてはワクワク、ドキドキです。

あの日、唯一の女性参加者だった妻は、オビラメの会の取材を僕にけしかけ、取材スタートの号砲を鳴らせた張本人であり、このたび（その責任をとって？）遅まきながら会員に加わらせていただきました。今後もよろしくお願いします。

だらだらした文章だったので最後に誤解のないよう一言。僕自身は取材者として一定の距離をとることに注意しつつも、バトンを繋いでいこうとしている皆さんに対し、いつも心から敬意を表しています。

報道写真家・阿部みきおの
尻　別　川
スペシャル・リポート

倶登山川の落差工をめぐる 複雑な行政の関係

倶登山川の落差工について倶知安町、小樽土木現業所、小樽開発建設部の三者を取材したので報告しよう。

阿部さんがオビラメのことを報道したMIKIOジャーナルは
http://www.htb.co.jp/mikio_journal/log_003.htmlで公開中

管理者と所有者が異なる「特殊な落差工」

尻別川は一級河川だが、国が管理するのは河口から24.2kmまでの本流、そこから上流や支流は北海道が管理している。ところが倶登山川の４基の落差工が設置されている流域部分だけが、倶知安町の管理になっている。しかも落差工の所有者は国だ。道が管理すべき倶登山川に国所有の落差工があるため、国が町に河川管理を委託したというきわめて特殊な状況にある。

従って落差工に魚道を設置するには国、道、町の特殊な関係を整理しない限り実現しない。

「土地改良法」によって建設された落差工

35年ほど昔、暴れ川であった倶登山川を河川改修して欲しいとう農業者の要請が町にあった。「土地改良法」により農業事業として河川改修を行なうと、受益者である農業者が費用の一部を負担するだけで“国営事業”として河川改修ができる。ほかに予算を捻出する方法がみつからないため土地改良の国営直轄事業として行なわれることになり、落差工４基は国の予算で建設された。そのため改修区間2020ｍは小樽開発建設部の管轄となり、管理が倶知安町に委託された。通常、国営の土地改良事業として河川改修を行ない、構造物が設置されると、地元自治体に管理を委託するという。

町、道、国はイトウ保護の必要性を認識

倶知安町はイトウ保護、復活の必要性と意義は十分に認識している。河川管理を担当する建設課は、「落差工に魚道を設置する必要性（撤去を含めて……）は認識している。しかし町単独の事業として魚道設置をすることは困難」との見解だ。それは町財政に余裕がないという事情もあるが、河川事業というのは国と道の担当するものであり、町には河川事業の経験もなく、専門家もいない。魚道設置のために行政上必要な手続きなどの知識が乏しい現実があるためだ。落差工の管理者であっても手を出しがたいのだ。

倶登山川の管理者である小樽土木現業所治水課河川係の担当者は、「道の管理河川に国所有の落差工のある河川は多数あるし、魚道設置の必要性がある落差工も多い。イトウは絶滅危機種なので保護が必要だと考えている。特に「オビラメの会」が再導入モデル河川に選んだ倶登山川の落差工は、魚道を設置する優先順位は他の河川に比べても高いと評価している」と語る。土現もまた落差工の改良などの必要性を十分に認識している。

しかし、尻別川支流・倶登山川の管理者である北海道が落差工に魚道設置の必要性を認めても、所有者が国であることが問題となる。

もし、道が資金を負担して魚道を設置するとなると、小樽開建と協議して落差工の「財産権」を国から道に委譲する手続きが必要になるし、「土地改良法」にもとづき建設された落差工なので、「土地改良法」による手続き、審査を経て工事許可を取得しなければ魚道設置は行なえない。受益者である農業者が費用を一部負担しているので、魚道を設置してイトウが自然産卵できる河川を復元することが農業のためにも役立つことを理解してもらうことも必要だ。

一方、魚道を設置する、あるいは落差工を撤去するとなると「河川法」による許可取得も必要になってくる。「河川法」と「土地改良法」では、河川の治水対策への基準が異なっているため落差工の果たす役割の捉え方も重要になってくる。

では、国が費用を負担して魚道を設置する可能性はあるのかといえば、「農業のために建設した落差工に、農業のためになる何かの事業を行なうことは可能ですが……」と小樽開建の広報官は言う。イトウが遡上できることが農業のためになるとは言い難いだろう。

私が倶登山川の落差工に魚道設置あるいは撤去についての対応を取材するまで、倶知安町と小樽開建担当者は状況把握ができておらず、取材され、初めて事実関係を確認する……という感じだった。

鍵を握るのは北海道の対応

流域を管理する倶知安町は財政上の理由から、所有者である国は設置した趣旨から、落差工に魚道を設置するとか撤去するとかの当事者にはならないだろう。そうなると鍵を握るのは北海道ということになる。

「倶知安町、小樽土現、小樽開建の協議が必要」と小樽開建の広報官は語るが、そのイニシアチブをどの機関がとるだろうか。行政の人たちも今まで遭遇したことがない事態に直面しているわけで、関係者の話し合い、意見交換がとても重要になると強く感じた。

オビラメの会が町、道、国との話し合いの調整役としての役割を果たし、三者の協議を演出することが必要だ。

ともかく町、道、国ともイトウ保護の必要性を認識し、悪者になりたくないと思っているのは明白。イトウのために作ったものを壊す、改良することも抵抗感はなくなっている。親魚が産卵に帰ってくるまでに、落差工に魚道を設置する、撤去するなどということは、十分に可能だと倶知安町、小樽土現、小樽開建を取材して感じた。

オビラメの会が異なる行政機関の調整役として落差工の改良を実現できることを大いに期待したい。

また会う日まで

渡辺　裕一

先日ひさびさに北海道のニセコへ帰郷したおり、旧友の吉岡さんをとおして彼が事務局長を務める「オビラメの会」の存在を知りました。私はニセコで生まれ、ニセコで少年時代を過ごしました。小学生のころに釣りの魅力に目覚め、中学生のころはほぼ毎日のように放課後、尻別川で糸を垂れていたものです。残雪の春、粘土質の田んぼをかじかむ手で掘りながら冬眠中のドジョウをつかまえ、それを餌にイトウを狙ったこともありました。もちろん、釣れませんでした。四十年以上もまえのことです。

さて吉岡さんの話によると、その尻別川のイトウがいま大変なことになっている。絶滅にちかい状態になっているというではありませんか。彼がいうには、尻別川のイトウはオビラメといって、チライと呼ばれている北海道の他のイトウとはＤＮＡがすこしちがう。ロシア、モンゴルに棲息するタイメンともちがう個有の種で、尻別川のイトウは特別なんだ。三十年まえまで、いや二十年まえまではときどきメーター級が釣れたが、いまはそれが皆無なんだ。五十センチ級でもほとんど跡かたもないんだという。目が真剣である。イトウ釣り師として名を馳せた吉岡さんの悲痛な叫びがありました。

「でも、イトウを絶滅に追い込んだのは、吉岡さんたちイトウ釣りの名人たちではないですか」
　と私。
「そうなんだ。だから、本気でイトウを復活させなければと考えている」
　と吉岡さん。

私は、自然保護を声高にいいつのるひとには常に懐疑的であります。環境保護ということを平気で口にするひとの話は、いつも眉に唾をつけながら拝聴することにしています。なぜならば、私たちは原発でできた電気を消費することでエアコンの効いた部屋で暮らし、ガソリンで走る車に乗って移動し、切り倒した木からできた新聞や本を読み、石油を加工してできたおびただしいプラスティック商品の恩恵をうけながらそれなりに快適な生活を享受しているからであります。軽がるしく、地球にやさしくなどとはいえないとおもいます。にんげんは、きわめて度量のおおきな地球のうえに生きているわけです。やさしいのは地球であって、保護されているのはにんげんです。そのにんげんというのは生きていること自体が地球に悪いことをしているともいえるわけで、ほんとうに地球を愛しているのなら、そのひとはすぐにでも自殺するのがいいかもしれません。それが、たぶん地球にとっていちばんやさしいことでしょう。でもそうもいきませんから、自然保護とか環境問題というのはすこし謙虚に、おおいに自戒をこめて考えていかなければならないことではないかと私はおもうのです。
　でも、吉岡さんのお話には、そのあたりのことに向かいあった苦痛と贖罪とそれでも行動しなければいけないという真剣なおもいを感じました。

ナショナルトラスト発祥の地イギリスは、自然保護運動の先進国といわれています。しかし、これも自然を破壊しつくした末にたどりついた結果だったのです。十八世紀半ばにはじまった産業革命でイギリス中の山を丸刈りにし、鉄道を走らせ、工場を建てつづけたのも、それを文明の進化と考えた時代の流れでした。十九世紀末、ロンドン市内を流れるテムズ河は工場から排出される汚水で黒く濁り、人々はその悪臭から逃れるために香料の入った匂い袋を鼻にあてながら歩いたそうです。ナショナルトラストという環境保護団体は、「ピーターラビット」の著者であるビアトリスク・ポターが湖水地方の美しい風景を守るために自分で土地を買いとり、この団体に維持管理をゆだねたことにはじまったというのはよく知られた話です。いまこの運動はイギリス本国にとどまらず、世界中にひろがりをみせています。つまり、にんげんというのは環境破壊をとことんやりつくして初めて、その失ったものの大きさとかけがえのない素晴らしさに気づくという動物なのです。
　私が五年ほど暮らしたニュージーランドもそうでした。一六〇年ほどまえにイギリスからの入植者によってつくられたこの新しい国は、農業と牧畜のためにあらゆる土地を丸刈りにすることからはじまりました。その徹底ぶ

photo / Hirata Tsuyoshi

りは、国中を牧場と農地にしてもまったことにうかがえます。しかし日本と決定的にちがうのは、政治と土建業者との癒着がおよそなかったことで、不必要なダムや護岸工事はほとんどなされていないことです。そして、とことん自然を変えてしまったことへの反省からか環境保護への意識はいま他の先進国よりもかなり高いものになっています。また日本との大きなちがいはそれを政府が推進し、立法化されていることでしょう。代表的な法律が一九九一年に設立された資源管理法(Resource Management Act)で、この法律によって、川などの自然資源すべては全国民のものであり、それを商業的に利用するにはそれがいかなる理由であれ、合法的な手続きを取らないとその利用は出来ないということになったのです。

たしかに人類の歴史というのは自然との闘いであり、それをねじ伏せ、治めることによって文明をきずいてきました。とくにこの二百年ほどは、その勢いにすさまじいほどの加速がつき、地球全体の環境もおおきく様変わりしました。しかし、その弊害に気づき、なんらかの手立てをしなければいけないということに目覚めたのもまた人類です。それは、にんげんが本来そなえているサヴァイバルな本能かもしれません。

イトウやイヌワシなど、食物連鎖の頂上にいる生物が棲息しているということは、その環境の豊かさと奥深さの象徴です。つまり彼らが生きのびることができるということは、その裏にメダカ、ウグイ、イワナ、ヤマメ、トンボ、ゲンゴロウ、スズメ、トンビ、フクロウ、キツネ、ウサギ、テンなどなど、あまたの生物が生きることのできる環境があるということなのです。望遠鏡を逆から覗くようなもので、おおきなイトウからカゲロウのようなちいさな水生昆虫にいたるまでの連綿とつづく食物連鎖のつながりは、そのフィールドの豊饒さをはかる物差しになっているのです。

私は子供のころの夏、ニセコ町のいまの消防署あたりでホタルの乱舞を見た記憶があります。あれは幻覚だったのだろうかとおもい、先日帰郷したおり、近所の友人に尋ねてみました。すると、彼もやはりその光景を覚えているというのです。なんという贅沢な自然のなかで、私たちは暮らしていたのでしょう。

私は、いま五十五才。おとなになった自覚のないまま年月を重ねて、すでに老眼鏡の必要な年齢になりました。そうしておもうのは、ゆたかな人生というのは、ゆたかな子供時代のうえに築かれるものなのではないだろうかということです。どんな子供時代をおくったかということが、どんな人生を生きるかということに大きくかかわるのではないかということです。おとなになってからのゆたかさの評価は、そのひと自身の価値とは関係なく社会的肩書きや地位などに左右されることがおおいものです。しかし、子どものころのゆたかさは自分自身のなかに揺るぎなくあるものであり、おとなになってからも大いなる感傷をもって噛みしめることができる貴重なものなのです。いい思い出に、防腐剤はいりません。

私の息子は、いま十才。彼には一匹のメダカに宇宙を感じるようなゆたかな少年時代を過ごしてもらいたいとおもってます。

たしかに、喪失したものを取りもどすのはたいへんなことです。しかし、尻別川のオビラメはまだ幻覚にはなっていません。いつの日かまた、羊蹄山を背景にしたあの流れのそこかしこに、雄大な姿を見せてくれることを切に願います。

（わたなべ　ゆういち　寄稿）

「イトウ保護フォーラム2004 in 厚岸」に行ってきました。

11月20日−21日、「イトウ保護フォーラム2004」（イトウ保護連絡協議会主催）が厚岸町で開催され、オビラメの会からは草島清作会長、高橋秀邦事務局次長をはじめとする約10人が出席しました。初日は別寒辺牛川支流のイトウ繁殖地のど真ん中に造られた砂防ダムを見学（左／撮影・平田剛士）。各地からの参加者とともに、保護連絡協議会の総会や宿舎、さらに翌日のフォーラム終了まで、イトウ保護のための熱い議論を交わしました。次回のイトウ保護連絡協議会総会は05年4月、猿払村で開催される予定です。

流域住民のみなさんにイトウ保護を訴え

倶登山川改修工事計画の住民説明会で

北海道建設部小樽土木現業所による「倶登山川改修工事計画についての住民説明会」が12月20日、倶知安町内の倶登山川（尻別川支流）近くの会場で開かれ、「オビラメの会」の草島清作会長と吉岡俊彦事務局長が出席。倶登山川をモデル河川に、オビラメ（尻別川産イトウ）の再導入事業をスタートしたことを参加した流域住民のみなさんに説明し、イトウ個体群復元のための同会の取り組みに理解と協力を求めました。

土木現業所の計画では、改修工事は倶登山川本流の水害防止が目的。「オビラメの会」が秋にイトウ稚魚を放流した支流と本流との合流点のやや上流部に、遊水池などを設けます。

「環境保全にも最大限の配慮してくれるそうで、一安心した」と、説明を聞いた吉岡事務局長。「オビラメの会」は放流稚魚が回帰してくる4年後までに、倶登山川本流の落差工対策（魚道整備など）を済ませるために、今後も関係機関と連携していく方針です。

あなたもなれます！ オビラメ稚魚の追跡調査員

放流したイトウの稚魚たちは、一目で放流魚だと分かるように、すべてアブラビレを切除してあります（アブラビレがなくても稚魚たちの生活に支障はありません）。

とはいえ、放流時の稚魚たちは体長約4センチ、体重約0.6グラム。追跡調査は簡単ではありません。

そこで、尻別川で釣りや川遊びをされるみなさんにも、ぜひご協力をお願いしたいのです。尻別川で小魚を見つけて「イトウかな？」と思ったら、下記のオビラメの会事務局まで、どうぞご一報ください。イトウ稚魚を見分けるための早見版「オビラメ・レスキュー・カード」はオビラメサイトでダウンロードできます。

ご　支　援　歓　迎

「尻別川の未来を考えるオビラメの会」は、会費と寄付金などで運営される市民団体です。みなさまのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。年会費は2000円です。郵便局の振り込み用紙に住所、氏名、電話番号を明記のうえ、入会希望と書き添えてお振り込み下さい（手数料はご負担願います）。会員期間はお振り込みいただいた日から年度末（5月）までです。概ねひと月以内にニューズレターをお届けします。

■年会費2,000円
■郵便振替02720−9−11016
■加入者名「オビラメの会」

「オビラメの会」ニューズレター 第21号（2005年2月発行）
OBIRAME Newsletter No.21 Feb. 2005

■発行■　尻別川の未来を考える　オビラメの会
■編集■　平田剛士
■印刷■　クリエイト・M　（北海道滝川市緑町5−3−5）
■発送■　吉岡俊彦
■郵便振替■　02720−9−11016　加入者名「オビラメの会」
■オビラメの会事務局■　北海道虻田郡ニセコ町富士見65「ライズ」内
吉岡俊彦　方　〒048-1501 TEL/FAX 0136-44-2472

copyright 2001-2005 Obirame no kai

http://homepage3.nifty.com/huchen/Obirame/index.html

水と空気、みどりの大自然
ニセコが好きだ
楽しんだあとは川を語ろう
御食事処・酒房
ライズ
ニセコ町富士見65　TEL/FAX 44−2472
Email / itou110@estate.ocn.ne.jp